

寄生地主制形成史の一論点をめぐって

毛利, 淳二

<https://doi.org/10.15017/2920545>

出版情報：経済論究. 16, pp.63-77, 1964-10-30. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：



寄生地主制形成史の一論点をめぐって

毛 利 淳 二

昨年、堀江英一氏編「幕末・維新の農業構造」（岩波書店、1963）が出た時は、予期されたものが出たという感が強かった。この感想は、この書の内容そのものについてと同時に、この書の出てくる迄の学説史的経過にかかわるものであった。それについて述べるべきことは多いが、この小稿では一点だけを綴ろうとするのである。素朴な、というより、幼稚な疑問の域を出ないが、御教示をいただきたいのである。

—

まず最初に、学説史的経過を回顧しておく必要があろう。

寄生地主的土地所有形成が、農民の間における資本賃労働形成＝農民層分解の問題と関連づけられて取り上げられたのは、かつ、それが世界史的な位置づけを与えられて取り上げられたのは、戦後のこととしていい。戦前では寄生地主制は特殊日本的なものとされ、日本資本主義との構造的連関及び地代の範疇測定に研究の主眼が置かれ、形成史的視角は薄く、あっても、年貢・地租による窮乏化の方向で捉えられていた。

戦後段階の一転機となったのは、高橋幸八郎氏の研究であって、ヨーロッパの封建的危機の時期における農民層分解のあり方として、イギリスの両極分解傾向に対し、フランスの寄生地主・現物小作形成傾向が摘出されたことである。

日本の寄生地主的土地所有も、フランスのかかる市民的土地所有と同一性格のものとして、世界史の一類型としての意味を賦与され、絶対主義形成期の農民層分解の動向と関連せしめられて問題にされてくる。さらに大塚久雄氏は、これを絶対主義の基礎をなす土地所有として、イギリス絶対主義期のゼントリー土地所有に同じものを想定されたのであるが、後に吉岡昭彦氏によって農村内に

おける寄生地主の存在が検出されるに及んで、ドイツなどのゲーツヘル的農業制度に対して、より基本的・普遍的なものと一般に考えられてくるのである。かくて一定の時期になぜにかかるものの形成が見られるのかが理論的考察の主題となってくる。

この点で優れた理論化を行われたのは大塚氏であった。それは絶対主義形成期における農民層分解の二つの道の理論である。すなわち、この段階には、ブルジョア的分解と寄生地主的分解との二つの分解の方向が対抗的に併存するが、何れが支配的になるかは生産諸力（＝分業）の発展の程度にかかっている。何れが強いかによって方向がきまるのであり、後者が強ければ寄生地主制が形成・維持される、前者が強ければそれは維持しえなくなるとする。絶対主義形成期及び存続期には後者が強く、解体期には前者が強くあらわれるとするのであるが、それにしてもこの見解では後に吉岡氏の批判をまねいたように、寄生地主制の必然性の理論としては弱いものがあつた。そこで氏は更に理論展開をされ、局地内市場を基盤として価値法則に基く両極分解の方向が進展するが、局地内市場の狭さ・その内部の生産力の不均等発展を契機として、局地間市場（局地内市場の等価交換・両極分解・共同体解体と正反対の力の方向を示す）に包攝される、そこで小ブルジョア上層は蓄積基盤を後者へ移し、前期的資本に転化し、寄主地主を形成していくとされる。ここにおいて、二つの道の併存論は一つの発展系列へと整理されているのである。寄生地主的土地所有は本質的には封建的範疇のものであり、絶体主義の基抵をなすものとするのだが、ブルジョア的なものを媒養基としながら、封建的なものが形成されるから、逆転ないし逆分解ということになる。何れにしる、小ブルジョアの展開が一定程度進む時、本来それに外在的な異質の契機（この場合は局地間市場）が現われ、それにより歪曲されて封建的な寄生地主的土地所有を生み出すとするのである。今日でも広く解釈すれば、この見解をもって主流的見解となしていいであろう。

ついでにこの見解の日本経済史への応用について簡述しておこう。広く解釈すれば、研究の大半はこの立場からなされていると見れるので、ここでは主要な二三の研究を指摘するにとどめる。もっとも早いものの一つとして藤田五郎氏の研究が大塚氏の見解を意識されていたことをあげうる。氏の著名な豪農は

ブルジョア・寄生地主・（及び農奴主）の一体化した存在であった。氏はこれに商人地主的なものに対し農民的なものを見られるのだが、これはブルジョアの展開の頂点に立つ側面をもつ存在だとされた。これから寄生地主へと転化していくとされるが、これは小ブルジョアの展開の上に立つ地主形成と一応いえる。しかし、たしかに理論的にはそのような構成が、豪農のブルジョア性に疑問があること、とくにブルジョアの展開の基線になると理論的に想定された一般農民起点のそれが実証的には疑問視されているのである。したがって後進地であることにわざわざいされ、実際上は小ブルジョアの展開は証明されていないのであって、初期本百姓→村方地主→村方地主の商品経済に接したもの＝豪農となり、村方地主起点の寄生地主形成でしかなかった。ここで実証的に否定された一般農民起点の小ブルジョアの展開と、それを前提とした地主制の形成は、古島敏雄・永原慶二氏によってはじめて実証的根拠を与えられた。

すなわち戦後地主制研究の一面期を形成したともいえる「商品生産と寄生地主制」の中で、畿内河内の農村における近世小農の手になる棉作を中心とする商品経済の発展が、旧来の共同体のヒエラルヒーを改変し、資本賃労働関係をも生み出すようなものを見せながら、大阪を結点とする幕藩・前期資本の市場統制の中で、不利な価格関係（綿と肥料のシエール）を強制されることにより挫折せしめられ、天保以降その中堅的担い手（中農層）が解体せしめられ、幕藩権力と結びついた富農上層＝商人＝高利貸の手に土地集積が進むとされたのであり、これは大塚氏の見解とあい似た整理といえる。しかし後に古島氏は小ブルジョア的前提に疑問を提示してこられるのであり、仔細に見ればその芽はこの著の中にも見れるが、それは省略する。今日では大塚氏の見解に近いものは、同じく棉作・綿織地帯の尾西について塩沢君夫・川浦康次氏の研究、和泉について津田秀夫氏の研究などが代表的なものである。

小ブルジョアの経済の上での寄生地主制形成の契機についていえば、前者は、封建地代の重さと形態、水田経営そのものの技術的性格、自給的封建的再生産機構の強固な存在、領主及び特権商人による市場独占、最後に明治政府による上からの産業育成をあげられ、後者は農業経営における限界規模（水利の制約などあり農業技術の飛躍的進化なく、前期資本の貨幣独占のもとに農民は貨幣不足の状態におかれている）、地域間産業間の不均等発展により制肘し合い外からの規制をもた

らす、幕藩体制下の市場条件、信用制度、地代形態、等である。両研究のメリットはこのようなものより実証的面にある。この実証とその解釈をめぐって何れも批判的見解を生んでいる。

尾西については林英夫・市川孝正氏が前者の検出したマニファクチュアを否定しているし、和泉については安良城盛昭氏によって後者の検出したマニファクチュアおよび小作富農が否定的に解釈されている。後述するように実証地盤の差が理論の差を生む場合と、このように同一事実実証の解釈をめぐって理論的差が反映される場合と、注目すべきことである。なお津田氏の最先進地帯の研究は、地主制の過渡的、ブルジョア形成媒介的性格を示すものとして注目すべきものである。

大塚氏の見解に対する批判はまず一方の側からなされてきた。母体が全く正反対のものを生み出したり、同一人格がヤヌスの二面性を持ったり、蓄積地盤の移行が起ったり、歴史の逆転が繰り返したりすることは奇妙ではないか。要するに小ブルジョアの分解を併存ないし前提するとした点に問題があり、それは小ブルジョアの商品経済の起点設定に誤謬があるのだとする。すなわちゲルマン的形態(封建的共同体)の下における農民の手に商品経済が入りそれが量的に拡大すれば直ちにブルジョアの進化の道をとるとする点で、それは自然経済・共同体・封建制の固有の論理連関に考慮を払はず、自然経済から商品経済への質的転換を媒介するメカニズムを見ず、過渡段階を没却している。寄生地主制を生み出す商品経済の中には一片のブルジョア性も含まず、半封建的なものである。商品市場は自然的なものに規定された特産地を形成させるに過ぎない。それは結局は生産のあり方に問題があるのであり、分解の基点となる基本的経営の生産過程とくに労働過程に着目すれば、自然経済の規定性一錯置制に基く共同体規制が規定している段階であり、商品経済はそれに規制された従属的要素に過ぎない。したがってこの商品経済には価値法則も働かず、市場にも全く新しい性格を賦与するものでない。一見、賃労働雇傭の関係が存在しても、それは資本賃労働関係とは全く性格を異にする。要するに、自然経済の規定性の枠内での商品経済の量的拡大であり、かかる基礎の上では経営は限界規模を与えられ、寄生地主制を帰結する。小ブルジョアの経済はこの地主制下の小作農の手によってはじめてあらわれるのであり、共同体の揚棄は共同体構成員から出てこない、しかも共同体から出てこなければならないのであり、かく

て寄生地主制は資本制（共同体揚棄）を媒介する必然的な一段階としての意義を持つとされる。これが寄生地主制論争を生み出した考え方であり、山田舜・吉岡昭彦・星埜淳氏などがこの見解を創出された。論争には岡田与好・堀江英一・大塚久雄氏などが直接参加され、その他大石嘉一郎氏をはじめ多くの批判があった。この批判点のうち目ぼしいものの一つは、小ブルジョア経済であるかないかは、経営体内の問題、とくに労働過程・技術・生産力ではかられるべきでなく、経営体間の問題、分業＝市場・価値関係の展開として捉えるべきであり、労働過程は技術的には旧来のものをそのまま取り込んでいるのであるとする批判であり、基本点をついている。労働過程の変化すなわちエンクロージャーは市民革命の基本線でなく、その後の農業革命によるものではないか、とする批判は実証的に手痛く、大塚氏に対する批判も含んでくるといえる。なお、レーニンに依拠する批判も、この説がレーニン批判を含んでいるため、また、賃労働の実証的指摘も、半封建的賃労働形成を積極的に認めているため、論争は平行線を辿ったのである。この見解は基本的には誤ったとはいえ、いくつかの重要論点に鋭い照明を与えた功績は高く評価すべきであろう。この見解の問題意識が戦後農地改革の評価論に関連したため、その動向につれて動かされる面があった。また大塚氏が認められるように、この見解は大塚氏と共通の考え方を含んでいるのであり、この見解に対する批判が、大塚氏の見解批判に迄やんでいくのは避けられなかった。今日、当時の立役者は沈黙を守っているが、ブルジョア性否定という基本思想は形を変えて、安良城盛昭・古島敏雄氏などに生き延びて、かなりの支持者層を持っている如くである。安良城氏は、封建社会における「単純な商品＝および貨幣流通」の単なる「量的」拡大の基礎上でおこる歴史現象として、寄生地主的土地所有の形成を見るべきとされる。もっとも、このような表現は不明確だが、氏の堀江・中村哲・津田氏などにたいする鋭い批判は、ブルジョアの分解の否定にあるといえる。古島氏は前述の如く、第一の見解からこの第二の立場へ移られたとしていいのではないか。氏の大きな研究はもとより要約すべくもないが、単的にいえば、生産力的基礎が耕地の分散形状を揚棄し小経営を揚棄するようなものでなく、労働力再生産費を賃労働に保証しうるようなものでなく、賃労働を再生産せしめる如き市場も存在し

ないとする。もっともこれだけでは小ブルジョア性否定とはいえないが、たとえば賃労働について、幕末の最も進んだものの一つである畿内の日割奉公人についても、それは小経営と結びついたものとして、近世の奉公人の諸系列と質的に異ったものでなく、同一枠内における進化を示すに過ぎないとされる点からでも推察がつくのである。これについては、小ブルジョアの段階の資本賃労働や市場のあり方を、そこ迄厳密に考えねばならないのかという疑問が生じる。(もっとも、津田氏は極めて厳密に定義されてなおかつ、和泉の村落でその定義に合うものを実証されているが。)

大塚氏の見解に対する批判は別の方向からなされてきた。まず栗原百寿氏をあげるのはではないか。名著「農業問題入門」の中で、氏は大塚氏の上昇転化論を引用され、一応正しいとされながら、農民的土地所有の成立を明確化すべきだと批判される。氏によれば寄生地主的土地所有は分割地農からの進化の二つの道の一つであり、分割地農の高利貸による壊滅形態であるとし、小作料は小農の名目地代を本質として規定される。資本論第三卷四十七章に依拠されているのだが、壊滅型をより本来的なものとされているふしもある。何れにしろかかる見地からフランスにおいても、革命以降に寧ろ寄生地主的土地所有の典型的な成立を認められるのである。この点は、絶対主義と寄生地主制を等号的に連結する上記二つの見解に対する批判を含んでいるのであり、以降この点が講座派の見解批判の出発点となっている。寄生地主的土地所有とフランス革命、あるいはフランス領主制との関連については西洋経済史の分野で一論争が行われ、地主制無色透明論なるものが出された。栗原氏の考えは河野健二氏編著「資本主義への道」などにも受けつがれている。その中でも角山氏が工業における初期資本を分析され、それが技術的限界性から問屋制を形成し、そこに前期的な収取をも含んでいることをいわれ、そこでは資本・賃労働がともに土地所有と結びつく性格があるとされているのは、寄生地主を初期資本の一存在形態とする捉え方への道を開かれたものである。なお、産業革命期の動きを初期資本の下部における直接生産者の分解から説明されるのは(大塚氏の近代化の二つの道にあたる)寄生地主制の場合にも示唆的なものを含んでいる。ところで堀江英一氏であるが、氏は寄生地主制論争及び安良城氏との論争のある段階迄は大塚氏の

見解に近かったといえる。すなわち小ブルジョア的前提の上に封建的寄生地主制が形成されるとするのだが、その必然性の説明は全くなかったのである。ただ農民的土地所有の前提の強調や、寄生地主制はマニユに適合的な土地制度とする評価などに、後への転化の芽があったのかもしれない。第二の見解批判の中で大塚氏批判を含んできたということだろうが、何れにしる前述書に至って氏の転化は一応完成し、自分の旧著と正反対の全く新しい見解に到達したと宣言されるのである。それは、小商品生産農業＝分割地農以外の何物も前提しないで寄生地主的土地所有の形成が説明しうるとされるのであり、そのもっとも正常な分解の結果が寄生地主・小作関係の形成であるとされる。その必然性については後述するが、性格についても、もはや封建的と考える何らの理由なしとされる。それにしても、あれ程レーニン傾倒の強かった氏が、大塚氏批判の中で、大塚氏の依拠しているレーニンへの批判を含まざるをえなかったのは興味深い。氏はレーニンが小商品農業に両極分解を完遂する力能を与えたとして批判されているからである。栗原氏の二つの道はここでも一の発展系列へと整理された。

以上の学説史的過程を一言すれば、類型的把え方から普遍化され段階的把え方が支配的となり、地主制形成の前提と条件が追求されてきたこと、また段階的把え方の内部でも大塚氏の二元論的環境論の把握が内在論的半封建性一元論または小ブルジョア性一元論へと分解してきたといえる。

ここでつけ加えれば、実はもう一つ、上記諸理論と全く別の系統の一理論がある。宇野弘蔵・大内力氏などの見解である。今迄は何れも寄生地主的土地所有を形成させる農業の発展段階的解明が基礎となったのに対し、ここでは小ブルジョア的とするものの、とくにその点は問題にならない。農業はそもそも自生的展開力弱しとするのである。ここでは工業の発展段階と関連づけられた、政策論的発展段階論が基本視点に据えられ、そこで問題になる先進国・後進国類型と関連づけられ、寄生地主的土地所有を後進国にあらわれる農業・土地制度の一類型とされるのである。日本のような後進国では資本主義全体の規模小さく、当初より有機的構成の高い技術を入れることが、そのうえ権力がなまじブルジョア的であることが、原蓄を徹底化させないとするのである。明治後期

の地主制をとりあげる場合、この後進国契機は必要な視角だと思うのであるが、農業の発展段階的視角の欠除は、幕末期とくに開港以前の寄生地主的土地所有形成を説明しえないし、大正期以降のいわゆる中農肥大化（反面は大経営の解体）ないし自作化傾向（地主制の解体）をもっぱら帝国主義段階で説明し、「資本主義の発展の過程からみればいわば歴史の逆転をいみするものだった」という驚くべき評価になるのである。

二

類型論から段階論へ、段階論における二元論の一元化へという、以上の学説史的紹介に大過なしとすれば、堀江氏の新説はその行き着いた一つの姿とすべきかもしれない。この過程を顧みる時、具体的実証よりも理論的整理が先走っている感が強い。仮に、段階論への一般化の一ポイントとなると思われるイギリスにおける寄生地主的土地所有の存在であるが、それがとも角検出されたとされているが、どの程度の重みと内容・規模を持ちえたのか、その具体像は鮮明にイメージされているのではなく、寧ろ、大塚氏に見られたような理論的想定から要請される面があるのではないか。日本経済史の方からすれば、フランスにおける寄生地主・小作像ですら具象的に捉えうるには程遠い感がする。（それは単に私自身の不勉強を示しているに過ぎないのかもしれないが。）これは段階論と類型論の理論措定を瞬時にするものであり、理論化にあたっては日本のそれに著しく実証的基礎を置かざるをえず、日本史の問題意識がそのまま西欧に持ち込まれたり、日本の特殊性が一般化されたり、日本を最も典型的とする理解さえ生じかねない。その反面は、西洋史の分野からの性急なアナロジーである。かくて、人々が寄生地主的土地所有なる用語、ないしは寄生地主制なる用語を使用する時、いかなる具体像を念頭においているのか、またその一般的属性と特殊性格をどのように具体的に捉えているのか、その点において既にして各人差があり、先の四つの理論の差も実はその点に一つの根柢をもっているといえる位である。ともあれ実証の不十分さが、段階論と特殊類型論の対抗的併存を許容している。

堀江英一氏は極めて明快な段階論で処理される。氏によると、小商品生産農業＝分割地農の自生的な正常な分解の結果、寄生地主的土地所有が成立するのである。旧来の見解は古典の理論を鵜呑みにして、農業における小商品生産の段階に農民層分解は完了するという理解を前提にしている。それ故に、それが完了しえず寄生地主・小作関係が成立してくれば、小商品生産農業には外在的な封建制（大塚氏）とか、工業の発展段階（宇野氏）とかいう要因を導入せねばならなくなる。しかし寄生地主的土地所有が市民革命以降にも存在し、イギリス重商主義期にも存在するとすれば、両者は共に成り立ちえないのである。それは前提そのものに誤りがあるのであり、小商品農業に農民層分解完遂の力能などそもそも存在しないのである。工業においても小商品生産＝マニュファクチュアー機械制生産という資本主義の発展段階があり、夫々固有の労働過程に裏打ちされた固有の経済法則・社会的再生産の規模と内実をもつように、農業にも同様な発展段階が考えられ、小商品農業においても、技術に規定され社会的に与えられる一定の限界規模が存在する。したがって、経営分解は一定度の規模にとどまり、土地所有分解がそれを越えて進む。マニュ段階に至れば両極分解が完了し、資本主義的農業経営が成立するとするのである。以上が堀江理論の骨子だが、その他に、地主制を生み出す条件として、農工の不均等発展が農業生産力の許容しうる以上に賃銀を高めること、農産加工業の展開が零細農に副業を保証することが指摘してある。

これは一種の限界規模論であるが、その限界規模がどのようにして規定されてくるのか、その点の説明はないのである。説明がないから、技術論的色彩ばかりが眼に着くのである。試みに次の様な質問を提出してみた。イギリス16世紀頃の農村における農民層分解において、手作地主的ものの形成は見られるが、寄生地主的なものの存在は十分な実証はないと思えるのだが、それはなぜだろうか。もちろん、前者も寄生地主的土地所有の未熟な形態として捉えるべきだとしても。日本で小商品生産段階の分解が完遂したのはどうしてだろうか。なぜ日本においてもっとも強固に地主制が成立したのだろうか。（段階論的解明にこのような類型論的質問をするのは、論理次元を無視して本来無理なのである。しかし、類型論的視角を媒介するものを段階論自体が含んでいる

べきだと思うので、敢てなすわけである。)これに対しどう答えられるか知らないが、少くとも次のような言葉が見られる。「イギリスの牧羊業など特殊の例外を除いては」小経営の枠内での分解にかぎられる (318頁)「西洋農法の諸国ではその転換点(限界規模のこと・毛利)がたかく寄生地主的土地所有の発展が低くなり、東洋諸国では転換点が低く寄生地主的土地所有が発展しやすい。」(319頁)農法視点が強いのである。また次の段階への展望を次のように述べられる。「こうした堂々廻りをする袋小路から脱けだす道は分割地所有のそのもののなかにも「小商品生産」農業そのもののなかにもあるはずがない。……脱けだす道は、「小商品生産」農業がどれだけより高度の農法＝労働過程を獲得するか、それに対応して「小商品生産」農業段階をどの程度まで否定して新しい段階の農業に到達するかということである。」(320頁)帰する所、一種の技術論という感がするのであり、その点では氏が批判される吉岡・山田理論とあまり変わらないといわれても仕方がないのではないか。もちろん労働過程を基礎におくことが悪いというのではない。何事も窮極的には問題はそこにいくわけだが、しかしそれだけを指摘するにとどめるなら問題がある。

寄生地主的土地所有形成の必然性として次のような点が指摘されねばならないのではないか。小商品生産農業は自給経済を併存しているが、分解の基盤は主として商品経済である。分解の基本的契機は生産力較差(優れた技術、それを裏付ける資本力・土地所有規模の他に、土地の自然的条件・労働力の質の差による)、販売面の利不利である。(もちろん、より具体的直接の契機は、好不況に基く価格変動、豊凶作などの場合、生産財・生活費・租税などの資金の有無などによる。しかしここでは抽象的基本的なものを問題にしている。)共同体の存在もあって、生産力の較差を急速に拡大させ、大経営の利益を十分に発揮しうる技術的基礎がなかった。これは上層に限界規模を与え、下層をも存立せしめる技術的な根拠となる。なお大経営と小経営では作目構成が違ふ。集約化作物が下層に入り易い面がある。(わが国農業が、例えば幕末・明治期棉作が、労働力・肥料多投、反当収量増加という方向、小規模経営・零細錯圃に適合的な方向へと発展してきたことは周知の通り。我国農業経営で経営規模による労働生産力・土地生産力併進が現われてくるのは昭和期である。外国の場

合は如何？土地生産力の高さは分解を阻害するとともに（それは資本主義経営に向かない）、高率小作料・小面積による寄生を可能にする。）価格形成が $C+V$ できまりうること、賃労働の未展開が V を十分に自立しえず、自給経済部門・副業部門の存在、地代の喰いつぶしが V を下げる根拠を提供している。これは不均等に発展した工業製品に比べ不利な価格をとらされる。上層は $C+V+m$ で下層の $C+V$ と競争せねばならず、限界規模を下げるし、下層を滞留させる。農工の不均等発展が労賃を高めることも、雇傭経営を困難にする。上の $C+V$ ないしそれ以下への規定は、前期的収奪、高率地代収取に広汎な絶好の地盤が存在することをあらわす。小商品生産農業＝分割地農的土地所有とすれば、その土地所有の独占的性格は経営規模拡大を著しく阻害する。農業における限界規模は、経営規模拡大した場合の利潤率と、工業・商業に投資した場合のそれと、高利貸・土地投資の場合のそれとの兼ね合いからきまる。それ故逆に分解が進行する条件は上層の $C+V+m < \text{下層の } C+V$ 、農業の産業利潤率 $> \text{前期的利潤率}$ である。そこで、問題なのは限界規模が存在することではなく、それが前期的利潤との比較の上で決ること、しかも小商品生産そのものがその前期的利潤の源泉を提供していることである。しかし一方では小商品生産農業の一層の展開は、工業における労働力市場、商品市場が急速に拡大したような場合には、労働評価 V を中軸として価値関係を浸透させ前期的基盤を揺がせ、価格関係を改善して限界規模を押しひろげ、経営分解の方向を志向させるのである。堀江氏のいうように袋小路ではなく、開かれた側面をたえず持っているのである。分割地農は人格の独立の発展のための基礎だとされているが、上では寄生地主的土地所有形成に視点を据えて、その遅れた面を指摘してきたのである。価値関係を持ち込むがそれに一定限界を与えること、前期的資本を媒介すると共にそれに対抗するものをもつこと、この二面性をもつことは忘れられてはならない。ところで以上は寄生地主的土地所有形成という視点から見た小商品生産農業の内在因の剔出であったが、そしてそもそも内在因のない地主制形成などありえないのだが、より高次の視点からすれば、それは社会構成の中の存在に過ぎないのであり、その動向も全機構的位置から規定されてくるのである。つまり上記は寄生地主的土地所有形成の抽象的必然性に過ぎず、そ

れがどの程度迄形成されるか、寄生地主制という一つの体制的重みを窺見せるかどうかは、農業における小商品生産の展開力と速度に依存するとともに、その置かれた全機構的なものに依存するのである。その点では大塚氏の封建制、宇野氏の後進国資本主義なる要因は共に聞くべきものをもっている。ここでは同じく寄生地主的土地所有といわれているものをその全機構的位置から二つに区別するという安孫子麟氏の見地が必要になるのである。それはフランス（ないしイギリス）のように、封建制末期に形成され、市民革命の前後を通じて存在するが、革命後にその弱体化の方向が想定されているそれ、工業における小営業ないしマニュファクチュア段階と対応し、産業革命期には消滅するとされているそれと、わが国のように不完全な市民革命後に急速な展開が見られ、産業革命期に確立し、資本主義の規定性のもとに深く包攝されているようなそれとの区別である。それは共に封建制末期の小商品生産農業を媒介として形成される限り基本的には同質なのであるが、全機構的なものに規定されてくるその経済的運動法則、政治的意味というものは異ってこざるをえないのである。その意味では幕末期の寄生地主的土地所有は前者に比定され、明治中後期以降のそれとは同一論理上で捉えられない側面をもつのである。明治前中期は両者がオーバーラップしながら後者に編成されてくる時期となしうる。このように分けて考えるなら、前者については大塚氏の理論は妥当する側面をもつし、後者については大内氏の見解は妥当する側面をもつのである。先に述べた小ブルジョア商品経済の限界と土地にまつわる前期的収取の発生は、解体過程にあるとはいえ一定度の封建的再生産機構の存在の下に於てよりよく發揮されるのであり、前期的資本の繁茂の最適地は封建社会内における小商品経済である。先の内部的必然性もより具体的には封建的諸要素に媒介されながら発動されるのであり、封建地代・封建的市場・信用制度・封建権力などは無視しえない要素である。その面では明治期以降についてさえ、市民革命の不完全性によって地租が実際的には封建的貨幣地代にあたる役割を担い、古い商人資本や前期的市場機構は残存しながら編成されてゆく過程にあったのである。安良城氏は堀江氏批判の中で、幕末期農民層を分解させる要因は商品生産者としての競争に基づくよりはむしろ、凶作にもかかわらず追求される封建地代の搾取が、より直接

的な原因を有する場合は遙かに多かったと考えるとされるが、両者は同一平面で捉えられるべきでなく、論理次元を異にするものとして統一的に捉えられるべきであったのである。殖産興業の過程で形成され、日本資本主義の基柢となる寄生地主制については、結果論的な分析だが、資本主義の人口法則による大内氏的分析は有効性をもちうるし、日本地主制の類型的契機の一ポイントになると思はれる。日本寄生地主制の類型的考察にあたっては、小商品生産農業の展開力の強弱を基礎におきながら、米作を主とするアジア的農法、現物地代原則を堅持し、かつ領主制として西欧と異なる特徴をもつ幕藩制などのほかに、この後進国としての資本主義導入の特異性を指摘せねばならないだろう。

地帯の示す類型性をどう見るかということは日本の内部でも問題であり、どの地帯の、どの時期の形成過程と存在を典型と見るかによって、理論自体に相当な差を齎らすのである。たとえば津田氏は、実証地盤を後進地に置いていることが山田舜氏の理論づけに影響していると批評されるが、その氏は実証地盤を幕末和泉地帯におかれ、地主制の最も進んだ形態を検討されるが（小作富農を存在させ、小作権獲得への動きなども見せる）、例外的ともいえる進んだ村落の地主制のあり方に比重をかけているという批判も出ているのである。このような点では、農業経済学者の地主制が千町歩地主地帯を中心として把握されているのに対し経済史家の研究が幕末について棉作などを中心とする地帯に集中しているのも、両者の形成史把握に微妙な差を生み出しているといえよう。私は西欧に対比される一般的寄生地主的所有形成の事例は幕末畿内において典型的に現われると考えているが、その点の評価がやはり問題になる。

たとえば大阪と新潟をとって見よう。何れも日本の寄生地主制において一時期を劃する地帯である。先に二つの寄生地主的所有の区分を述べたが前者は幕末期地主制に規定的意味をもち、後者はいわゆる日本寄生地主制の基柢的地帯である。いまこれを明治初期で対比すれば、前者は近畿・瀬戸内・東海など小作地率の高いグループの中軸的存在である。これらは棉・藍・菜種その他の江戸期以来の特有農業産物ないしその加工業を通じる商品経済の進入度高く、農作物の反収も高く、商品経済を通じて高い地主・小作分解を見せている。後者は富山、鳥取、島根などと共に裏日本の米作地帯で高い小作地率を示

すグループに属する（秋田・山形などは中位の小作地率を示す）。ここでは大規模土地所有の比重が高く反収は中位である。ついでに言えば、この他に中部日本から関東にかけて繭を中心とした商業的農業が行われるが、中位の反収・中位の小作地率を示す地帯、自給作物中心の低位の反収・低位の小作地率を示す東北・南海地帯が区分できる。繭の農業経営に与える作用は棉作などに比して低いと思はれるが、とくに問題になるのは裏日本米作地帯の高い小作地率であり、新潟を含むのである。これらの地帯は実証的研究の最もウィークな地帯であるので、推定を含んで次のような見解が出されている。堀江氏によれば、これも米商品化による両極分解を通じてであり、前者と基本的に差がないとされる如くである。ただ米単作の場合は凶作の打撃が強く、米は価格変動と商人の支配を受けやすいこと、村内に農産加工業がなく零細農は滞留しえないから、商品経済の進展度以上の地主・小作分解を示すとされる。しかし一方では商人新田、藩の地方制度のあり方、水害常習地帯として割地制度、封建的小農の自立化過程などに問題があるとするものがあり、質地直小作が多く、何れにしる内発的商品経済の展開によるものではないとする否定的な見方が存在するようである。萌芽的利潤が農民の手に恒常的に入ることを通じての分解の結果でなく、商品経済自体がヒエラルヒーに乗って持ち込まれ、商人ないし村落支配者の手に萌芽的利潤がたえず吸収される形での、貧窮分解路線が想定されるのである。小作地率の同じ高さ自体は形成過程の性格の同一性を示すものではないといっている。この点では、明治期以降の農民層分解についても、商品経済の展開による分解を重くみると、地租、松方デフレーションなど他律的なものを重視し貧窮分解的傾向で捉えるものがある。かくて大阪・新潟の両類型を如何に統一的に捉えるか、極めて重要になってくる。堀江氏は前者で基本的に把えて後者も共通の論理に包摂し、安良城氏は後者で把え、前者も基本的にはその論理に含ませている。山崎隆三氏は小商品経済で統一されるが、前者をブルジョア的分解を含むもの、後者を含まないものとされ、前者のメリットを萌芽的利潤が小作料収取を安定的にする点にもとめられるが、ブルジョア的進展の挫折は結局両者を同一化するとされ、主流としては後者が主流とされている如くである。氏にはブルジョア的分解と地主的分解の内部連関は認められ

ていない点に問題があり、畿内などの低い評価に終わっておられるのである。

堀江氏にたいする反論は別の側からも出てくると思われる。以上の人々は堀江氏を含めて、質地小作を寄生地主的土地所有と同一枠内のものとして捉えられている。質地小作は寄生地主的所有と明確に論理的に段階区別をされるべきであり、質地小作は寄生地主制の起点たりえないとする国史畑からの発言である。佐々木潤之介・津田秀夫氏であるが、前者によると質地小作は幕藩制の下部にある村方地主を存在させる近世村落における生産関係であり、本百姓を維持するためのもので近世封建社会に適合的なものであるとされる。後者もそれは請戻しを本来の性格とするもので、農民的土地所有の成立が見られない点、厳密に区別されねばならないとする。私見では、質地小作もその形態の面が問題でなく、商品経済の入り方・その程度・経営分解の程度で捉えれば、単に寄生地主的土地所有と同一論理で捉ええないものがあるのではないかと考える。堀江氏にあっては幕藩体制下の農民の手に入る商品経済はなにかも小ブルジョア的ということになるのではないだろうか。

いずれにしろ、大阪と新潟の事例を堀江氏のように単に同一平面で捉え、棉作と米作の差という理解では不十分ではないだろうか。もっともこれをどのように立体的に統一的に捉えるか、私にも十分に分らない点が多いのだが、これは曖昧にして残しえない点として、今後の探究が望まれるのではないだろうか。予想的に言えば幕末畿内の寄生地主的土地所有のもつ日本寄生地主制形成への媒介性を幕末、明治期の経済政治の中で実証するという形で果されないだろうか。

寄生地主的土地所有を世界史的な意義をもつものとして矛盾なく説明するには、世界的にも日本的にもまだ十分な実証の推積ができていないようである。二元論を一元化するには、ある種の危惧がまだ残る。ともあれ堀江氏の整理は今後の研究の出発点になるものを含んでいるといえよう。